

令和6年5月16日

令和 6 年 5 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和6年5月16日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	佐々木博子
2	工藤 次雄		
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力		
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
7	金谷 和美	17	袴田 謙
9	舩谷 雅弘	19	平川 義市
10	菊地 勝美		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司	14	大高 清勝
8	小川 繁		
12	安井 鐘美		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
局長補佐	長谷川 直人
主 査	水谷 亮

<p>6. 案 件</p> <p>議 案 番 号</p> <p>1 5</p> <p>1 6</p> <p>1 7</p> <p>1 8</p> <p>協議事項 1</p> <p>報告事項 1</p> <p>報告事項 2</p> <p>報告事項 3</p>	<p>農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積計画について</p> <p>農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について</p> <p>令和 5 年度最適化活動の実施状況及び目標の達成状況に関する点検・評価について</p> <p>農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p> <p>非農地判断について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 委員 1 番 飯坂 司 委員 8 番、小川 繁 委員、1 2 番 安井 鐘美 委員、1 4 番 大高 清勝 委員の 4 名です。 1 7 名中 1 3 名の出席となっております、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号 2 番 工藤 次雄 委員と議席番号 3 番 大鐘 正彦 委員の両名にお願いします。</p> <p>それでは、議案第 1 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第 1 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出があったた</p>

め、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が4件で、譲渡人が4人、譲受人が4人。申請土地の面積は、田が3,414㎡、畑が8,528㎡です。賃借権の設定は、10件で、賃貸人が10人、借借人が7人、申請土地の面積は、田が65,674㎡、畑が24,251㎡です。使用貸借権の設定は3件で、貸し人が3人、借り人が1人、申請土地の面積は、畑が11,431㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は浅内字中山[REDACTED]、地目は畑で面積の合計は[REDACTED]、価格は[REDACTED]で、移転事由は経営拡張となっています。

整理番号5は賃借権の設定で、申請土地は朴瀬字日影[REDACTED]、地目は田で、面積は[REDACTED]賃借料は[REDACTED]、申請事由は経営拡張、期間は5年間となっています。

5ページをお願いします。

整理番号15は、使用貸借権の設定で、申請土地は、須田字立子道[REDACTED]、地目は畑で、面積の合計は[REDACTED]、申請事由は経営拡張、期間は5年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局

議案第16号：農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付すためご提案いたします。

農地転用許可申請は1件で、所有権移転が1件で、譲渡人、譲受人とも1人、申請土地の面積は、畑が168㎡です。

8ページをお願いします。

整理番号1 申請地は、鳳凰岱[REDACTED]、地目は畑で、申請土地の面積は[REDACTED] 売買価格[REDACTED] 申請事由は、駐車場兼通路です。申請地は、都市計画の

用途区域が、第1種中高層住居専用地域に指定されていることから第3種農地です。

9ページをお願いします。申請地は、市道萩の台線沿いの民間葬儀会館の北西に位置しており、申請地の南側は市道が通っており、西側、東側、北側は宅地で、隣接地に農地はありません。

譲受人は、市内で[REDACTED]、今後、申請地の北側の宅地に建っている空き家を借家として利活用をする計画がありますが、この貸家は公道と接しておらず、出入口を確保しなければならないことから、申請地を通路と駐車場として転用しようとする計画です。

事業計画では、盛土、切土はなく、整地し、敷地全体に碎石を敷き、転圧を行うこととしております。給排水設備の設置もなく、雨水は自然流下させることとしております。

事業費については、全額自己資金であり、預金通帳の写しで確認しております。

整理番号1の説明は以上になります。

以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

大鐘正彦委員

議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」

5月7日（火）、現地調査班：第2班、4番：佐々木委員、10番：菊地委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

所有権移転 整理番号1の現地は、現在、耕作されていない畑でした。申請地の周囲は宅地化が進んでおり、隣接地に農地はなく、境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。

それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第17号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第17号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が1件で譲渡人が1人、譲受人が1人、申請土地の面積は田が5,014㎡です。利用権の設定は3件で、賃貸人が3人、賃借人が3人で、申請土地の面積は田が7,904㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は、久喜沢字深沢[REDACTED]、地目は田で面積の合計は[REDACTED] 価格[REDACTED] 移転事由は経営拡張となっています。

整理番号2は利用権の設定で、申請土地は久喜沢字館下[REDACTED]、地目は田で面積は[REDACTED] 賃借料[REDACTED]、申請事由は再設定、期間は3年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、議案第18号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第18号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の移転で、件数が1件、移転人が1人です。設定した土地は、田が178,672.83㎡、畑が13,036㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は所有権移転で、権利の移転で、申請土地は麻生字下悪土[REDACTED]、地目は田と畑で面積の合計[REDACTED]、契約の残存期間は19年となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長

それでは、質疑に入りますが、議事参加があります。

10番 菊地 勝美 委員は暫時ご退席願います。

議 長

(菊地委員退席)

何かご質問等はありませんか。

議 長

(なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

(賛成者挙手)

全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに決しました。

議 長

(菊地委員着席)

菊地 勝美 委員にご報告します。本案件は意見なしとして、提出することで承認されましたのでご報告します。

議 長

令和5年度の最適化活動の実施状況及び目標の達成状況に関する点検・評価についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局

協議事項1 令和5年度 最適化活動の実施状況及び目標の達成状況に関する点検・評価について、ご説明します。これは、農林水産省の通知に基づき、前年度の農業委員会の活動について、点検・評価し公表するものです。

別紙資料をご覧ください。

主な内容についてご説明いたします。

1 ページのⅠ 農業委員会の状況ですが数値は、前回の総会でご説明した6年度の目標と同じ数値となっています。

次のページをお願いします。

Ⅱ 最適化活動の実施状況の(1)農地の集積ですが、5年度末の集積率は67.4%で、6年度末に目標とする集積率80%に対し達成率は84.3%となっています。

農業委員会の点検結果としては「目標を達することはできなかったが、利用意向調査の結果を基に、農業委員、推進員がマッチング活動を行うことにより、地域の実情に応じた農地の集積に寄与した」としています。

(2)遊休農地の発生防止・解消ですが②の緑区分の遊休農地の解消目標面積は0.6haとしていました。

3 ページをお願いします。

③の遊休農地の解消の実績はありませんでした。

農業委員会の点検結果は「目標を達成することはできなかったが、地域内での農地の見守りや声掛け等、遊休農地を未然に防ぐ活動がより一層必要と考える」としています。

(3)新規参入の促進ですが、②目標の、新規参入者への貸付け等につい

て、農地所有者の同意を得たうえで公表する面積を40.2haとしていました。

次のページをお願いします。

③の実績は174.3haとなっており、達成率は433.6%となっています。

点検結果は「目標を大幅に達成することができた」です。

2 最適化活動の活動目標は月8日を目標としていました。

また、(2)の① 活動強化月間の日数目標を3回としていましたが、②の実績は2回となっています。

次のページをお願いします。

(3) 新規参入相談会への参加は、目標1回に対し、実績も1回となっています。

推進員等の点検・評価結果については、目標の月、8日を超えた方が5名、同程度の方が7名、下回った方が24名となっています。

次のページをお願いします。

Ⅲ 事務の実施状況ですが、1 総会、部会の開催実績は、総会が毎月一回となっています。

2 農地法3条に基づく許可事務は、年間の処理件数、許可件数ともに237件、処理期間は平均23日となっています。

3 農地転用に関する事務は、処理件数が18件、平均処理期間は21日となっています。

4 の違反転用への対応ですが違反転用面積は、0.14haで変わっておりません。

解消に向け、4/19と10/23に文書指導を実施していますが、解消はされていません。

説明は以上です。

よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。

議長

(なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

協議事項1について、意見なしとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

議長

(賛成者挙手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は意見なしとすることに決しました。

次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明を願います。

議長

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項3 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

事 務 局 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

議 長 ・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時30分

議 長

議事録署名委員

2 番

3 番